

## 2 土質関係

工種	項目	区分	試験（測定）項目	試験方法	試験（測定）基準	
道 路 工	(1)	材	突固めによる土の締固め試験	JIS A 1210	工事着手前1回及び盛土材料が変わった場合。	
		路 体 ・ 路 床 盛 土 工	料	C B R 試験（路床）		JIS A 1211
			料	土粒子の密度試験		JIS A 1202
	施 工	路 体 ・ 路 床 盛 土 工	施	砂置換法による土の密度試験	JIS A 1214	路体 土量 5,000m <sup>3</sup> 以上の場合は1,000m <sup>3</sup> につき1回、5,000m <sup>3</sup> 未満は延長200mにつき1回、測定箇所は横断方向に3点とする。 高盛土の場合は監督職員の指示による。
			工			路床 延長200m毎に1回、測定箇所は横断方向に3点。
				土の含水比試験	JIS A 1203	
				現場C B R 試験	JIS A 1222	おおむね200mに1箇所、もしくは特記仕様書による。（路床） 上記未満は2箇所測定する。
				道路の平板載荷試験	JIS A 1215	
			プルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 G023	路床仕上げ後、全幅、全区間について実施する。	
	(2)	下 層 路 盤 工	材	突固めによる土の締固め試験	JIS A 1210	中規模以上の工事：施工前、材料変更時。 小規模以下の工事：施工前。
料			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		
			修正C B R 試験	舗装調査・試験法便覧 E001		
			425μmふるい通過部分の塑性指数	JIS A 1205		

注)

- 「425μmふるい通過部分の塑性指数」は、「土の液性限界・塑性限界試験」の試験結果である。
- 中規模以上の工事とは、施工面積10,000m<sup>2</sup>以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t（コンクリートでは1,000m<sup>3</sup>）以上の場合であり、それ未満の工事を小規模以下の工事という。

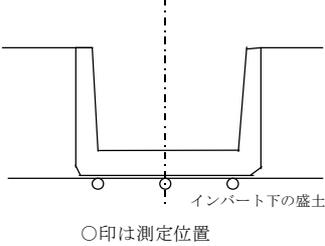
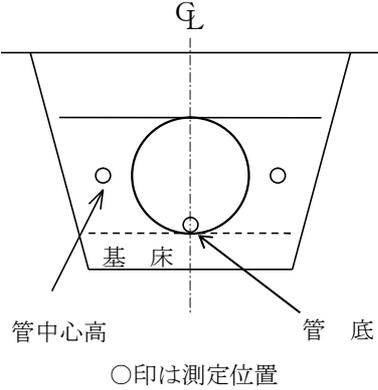
(参考)規 格 値	管 理 方 式	処 置
	<p>1. 記録の方法 試験結果の取りまとめは下記による。</p> <p>(1) 試験結果は、各々所定の様式に取りまとめ測定値が20点以上の場合は工程能力図、<math>\bar{X}-R_s-R_m</math>又は<math>\bar{X}-R</math>管理図等によって管理し、20点未満の場合は結果一覧表による。</p>	<p>(1) 所定の規格値が得られない場合は、再転圧、置換等の処置を行う。</p>
<p>1. 乾燥密度で規定する場合</p> <p>路体 JIS A 1210 の試験で最大乾燥密度に対する締固め度は、 A・B方法 90%以上</p> <p>路床 JIS A 1210 の試験で最大乾燥密度に対する締固め度は、 A・B方法 I-1 交通 90%以上 I-2 交通以上 95%以上</p> <p>2. 飽和度で規定する場合、飽和度は85~95%の範囲とする。</p> <p>3. 空気間ゲキ率で規定する場合、空気間ゲキ率は2~10%の範囲とする。 上記によらない場合は特記仕様書による。</p>	<p>2. 管 理</p> <p>(1) 盛土の締固めの管理は乾燥密度、飽和度及び空気間ゲキ率のいずれか、また、管水路の砂基礎及び埋戻しの締固めの管理は乾燥密度によることを原則とする。それ以外の方法で管理する場合は特記仕様書によるものとする。</p> <p>(2) 締固めを現場CBR、平板載荷試験による場合は突固め試験、土粒子の比重試験は省略してよい。</p> <p>(3) 路盤の締固め管理は締固め密度によることを原則とするが、それ以外の方法による場合は特記仕様書によるものとする。</p>	
<p>特記仕様書による。(路床)</p>		
<p>沈下異常なし。</p>		
<p>JIS A 5001 表2 参照</p>		
<p>AS 舗装 I-1 交通 10 以上 I-2 交通以上 20 以上 CO 舗装 20 以上</p>		
<p>AS 舗装 I-1 交通 9 以下 I-2 交通以上 6 以下 CO 舗装 6 以下</p>		

工種	項目	区分	試験（測定）項目	試験方法	試験（測定）基準
道路工	(2)	材料	鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 E004 JIS A 5015 付属書 2	中規模以上の工事：施工前、材料変更時。 小規模以下の工事：施工前。
			道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 付属書 1	
		施工	砂置換法による土の密度試験	JIS A 1214	延長 200m毎に 1 回、測定箇所は横断方向に 3 点。
			プルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 G023	下層路盤仕上げ後、全幅、全区間について実施する。
			道路の平板載荷試験	JIS A 1215	特記仕様書による。
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	中規模以上の工事： 異常が認められたとき。
			425 $\mu$ m ふるい通過部分の塑性指数	JIS A 1205	
	土の含水比試験	JIS A 1203			
	(3)	材料	突固めによる土の締固め試験	JIS A 1210	中規模以上の工事：施工前、材料変更時。 小規模以下の工事：施工前。
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	
			修正 C B R 試験	舗装調査・試験法便覧 E001	
			425 $\mu$ m ふるい通過部分の塑性指数	JIS A 1205	
			単位容積質量	JIS A 1104	
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 E004 JIS A 5015 付属書 2	
道路用スラグの呈色判定試験			JIS A 5015 付属書 1		
施工		道路用スラグの一軸圧縮試験	JIS A 5015 付属書 3		
		砂置換法による土の密度試験	JIS A 1214	延長 200m毎に 1 回、測定箇所は横断方向に 3 点。	
		骨材のふるい分け試験 (2.36mm ふるい)	舗装調査・試験法便覧 A003	中規模以上の工事：定期的又は随時。(1~2 回/日)	
(上層路盤工)	施工	骨材のふるい分け試験 (75 $\mu$ m ふるい)	舗装調査・試験法便覧 A003	中規模以上の工事：異常が認められたとき。	
		道路の平板載荷試験	JIS A 1215	特記仕様書による。	
		425 $\mu$ m ふるい通過部分の塑性指数	JIS A 1205	異常が認められたとき。	
		土の含水比試験	JIS A 1203		

(参考) 規 格 値	管 理 方 式	処 置
1.5%以内。		
呈色なし。		
最大乾燥密度の93%以上とする。 歩道等は規格値の95%以上とする。		
沈下異常なし。		
特記仕様書による。		
JIS A 5001 表2参照。		
AS 舗装 I-1 交通 9 以上 I-2 交通以上 6 以下 CO 舗装 6 以下		
特記仕様書による。		
JIS A 5001 表2参照。		
AS 舗装 I-1 交通 60 以上 I-2 交通以上 80 以上 CO 舗装 80 以上		
4 以下。		
スラグ 1.5kg/ℓ以上。		
1.5%以内。		
呈色なし。		
1.2MPa 以上。(12kgf/cm <sup>2</sup> 以上)		
最大乾燥密度の93%以上とする。 歩道等は規格値の95%以上とする。		
AS 舗装 2.36mmふるい ⊕15% CO 舗装 2.36mmふるい ⊕10%		
AS 舗装 75μmふるい ⊕ 6% CO 舗装 75μmふるい ⊕ 4%		
特記仕様書による。		
4 以下。		
特記仕様書による。		

工種	項目	区分	試験（測定）項目	試験方法	試験（測定）基準
道 路 工	(4) セ メ ン ト ・ 石 灰 安 定 処 理 工	材 料	配合試験	舗装施工便覧	配合毎。
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	中規模以上の工事：施工前、材料 変更時。 小規模以下の工事：施工前。
			修正CBR試験	舗装調査・試験法便 覧 E001	
			425 $\mu$ m ふるい通過部分の 塑性指数	JIS A 1205	
			突固めによる土の締固め 試験	JIS A 1210	
			安定処理混合物の一軸圧 縮試験	舗装調査・試験法便 覧 E0013	
	施 工	混合後の粒度の試験 (2.36mm ふるい)	舗装調査・試験法便 覧 A003	中規模以上の工事：定期的又は随 時。(1~2回/日)	
		混合後の粒度の試験 (75 $\mu$ m ふるい)	舗装調査・試験法便 覧 A003	中規模以上の工事：異常が認めら れたとき。	
		砂置換法による土の密度 試験	JIS A 1214	延長 200m毎に 1 回、測定箇所は 横断方向に 3 点。	
		セメント及び石灰の定量 試験	舗装調査・試験法便 覧 G024 G025	中規模以上の工事：異常が認めら れたとき。(1~2回/日)	
		土の含水比試験	JIS A 1203	異常が認められたとき。	

(参考)規格値	管理方式	処置
農業土木工事共通仕様書による。		
AS舗装 下層 10以上 上層 20以上		
AS舗装 セメント 9以下 石 灰 6~18		
AS舗装 セメント下層 0.98MPa以上 (10kgf/cm <sup>2</sup> 以上) 上層 2.9MPa以上 (30kgf/cm <sup>2</sup> 以上) (I-1交通 2.5MPa以上 (25kgf/cm <sup>2</sup> 以上)) 石 灰 下層 0.7MPa以上 (7kgf/cm <sup>2</sup> 以上) 上層 0.98MPa以上 (10kgf/cm <sup>2</sup> 以上) (I-1交通 0.7MPa以上 (7kgf/cm <sup>2</sup> 以上)) CO舗装 セメント下層 0.98MPa以上 (10kgf/cm <sup>2</sup> 以上) 上層 2.0MPa以上 (20kgf/cm <sup>2</sup> 以上) 石 灰 下層 0.5MPa以上 (5kgf/cm <sup>2</sup> 以上) 上層 0.98MPa以上 (10kgf/cm <sup>2</sup> 以上)		
AS舗装 2.36mmふるい ±15% CO舗装 2.36mmふるい ±10%		
AS舗装 75μmふるい ±6% CO舗装 75μmふるい ±4%		
最大乾燥密度の93%以上 (AS舗) " 95%以上 (CO舗) 歩道は規格値の95%以上とする。		
±1.2%以内。		
特記仕様書による。		

工種	項目	区分	試験（測定）項目	試験方法	試験（測定）基準
水路工（インバート下の盛土）	(1) 盛土	材 料	突固めによる土の締固め試験	JIS A 1210	工事着手前1回及び盛土材料が変わった場合。
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	
		施 工	土の含水比試験	JIS A 1203	延長200m毎に1回、測定箇所は横断方向に3点。
			砂置換法による土の密度試験	JIS A 1214	
水路工（管水路）	(1) 基礎（砂基礎等）	材 料	突固めによる土の締固め試験	JIS A 1210	工事着手前1回及び材料が変わった場合。
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	
			土の粒度試験	JIS A 1204	
		施 工	砂置換法による土の密度試験	JIS A 1214	延長200m毎に1回。 上記未満は2回測定する。 なお、基礎部横断方向の測定箇所は下図を標準とする。
			土の含水比試験	JIS A 1203	
					 <p>インバート下の盛土 ○印は測定位置</p>
					 <p><math>G_L</math> 管中心高 管底 基床 ○印は測定位置</p>

(参考) 規 格 値	管 理 方 式	処 置
<p>1. 乾燥密度で規定する場合  JIS A 1210 の試験で最大乾燥密度に対する締固め度は、  A・B方法 90%以上  C・D・E方法 85%以上</p> <p>2. 飽和度で規定する場合、飽和度は85～95%の範囲とする。</p> <p>3. 空気間ゲキ率で規定する場合、空気間ゲキ率は2～10%の範囲とする。</p> <p>上記によらない場合は特記仕様書による。</p>		
<p>締固めの規定  (JIS A 1210 のA・B法)  締固めⅠ 85%以上  締固めⅡ 90%以上</p> <p>締固め度＝</p> $\frac{\text{現地で締固めた後の乾燥密度}}{\text{JIS A 1210 の試験方法による最大乾燥密度}} \times 100(\%)$ <p>上記によらない場合は特記仕様書による。</p>		

工種	項目	区分	試験（測定）項目	試験方法	試験（測定）基準
堤防工	(1)	材	突固めによる土の締固め試験	JIS A 1210	工事着手前1回及び盛土材料が変わった場合。
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	
		施工	土の含水比試験	JIS A 1203	土量 5,000 m <sup>3</sup> 以上の場合は1,000m <sup>3</sup> につき1回、5,000m <sup>3</sup> 未滿は延長200mにつき1回、測定箇所は横断方向に3点とする。 高盛土の場合は監督職員の指示による。
			砂置換法による土の密度試験	JIS A 1214	

(参考) 規 格 値	管 理 方 式	処 置
<p>1. 乾燥密度で規定する場合  JIS A 1210 の試験で最大乾燥密度に対する締固め度は、  A・B方法 90%以上  C・D・E方法 85%以上</p> <p>2. 飽和度で規定する場合、飽和度は85～95%の範囲とする。</p> <p>3. 空気間ゲキ率で規定する場合、空気間ゲキ率は2～10%の範囲とする。</p> <p>上記によらない場合は特記仕様書による。</p>		